



議会だより

編集 議会だより編集委員会

第1回朝霞市議会臨時会

令和2年度(2020年度)朝霞市一般会計補正予算(第6号)を審議

令和3年第1回朝霞市議会臨時会は、1月29日(金)に招集され、会期を1日と定め開かれました。この臨時会では、市長から1議案が提出され、慎重に審議した結果、原案のとおり可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。

議案審議

議案第1号 令和2年度(2020年度)朝霞市一般会計補正予算(第6号)

【説明】

補正額は、3億1291万4千円の増額で、予算総額は、69億9850万8千円となりました。

歳入は、国庫支出金、寄附金、繰入金を増額します。

歳出は、避難所における感染症対策に係る経費、医療機関等支援金、プレミアム付商

品券発行事業費補助金、中学校の林間学校の中止に伴う企画料の支払いに係る解約手数料を支払ったための経費などを増額します。

また、新たに計上するものは、障害者施設や介護事業所における感染症対策に対する支援金や保育園などの児童福祉施設の従事者に対する慰労金、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費、ごみ収集事業者への感染症対策に対する支援金、飲食店あんしん来店奨励金、交通事業者感染症対策支援金、臨時就労援助費などです。

【質疑】

「飲食店あんしん来店奨励金」について



利根川仁志議員 これまでの

議会の再発令時にも朝霞市の新たな経済対策について、要望してまいりましたが、今回の補正予算に計上されている

「飲食店あんしん来店奨励金」の申請要件には、彩の国「新しい生活様式」安心宣言の掲示等があります。

本事業の申請要件や早期給付等、事業内容の詳細について伺います。

市民環境部長 飲食店あんしん来店奨励金は、令和2年2

月から令和3年3月までの間に、新たに飲食店において消毒液、間仕切り、非接触型体温計など、新型コロナウイルス感染防止対策を実施した店舗を対象に、1店舗に対して一律10万円の奨励金を交付したいと考えています。奨励金の条件の中に、新しい生活様式の掲示、QRコードの掲示、感染対策を施しているかどうかということがあります。これらについては、写真を添付することで確認をしたいと思っています。

支払いについては、前回の中小・小規模企業者支援金同様、1週間以内には支払いを済ませるようにしたいと考えています。

膨大な数のワクチン接種を実施するために

田原亮議員 新型コロナウイルスワクチン接種事業は、仕組みを

国で作り、市が実施することとなります。医療機関の協力だけでは追いつかず、市が特設会場を設けるにしても工夫が必要です。

現場の医師からは、例えば予診票の扱いにも工夫の余地があるとの意見がありますが、国が示すことをそのままやらなければならないか、市として工夫ができるのか伺います。工夫が可能であれば、現場の視点や医師の意見を踏まえ、膨大な数にしっかりと対応できる準備をお願いします。

こども・健康部長 まだ先が見えない中でのような工夫ができるかというのは、なかなか想定ができないですが、例えば報道等であるように、接種の予約等をLINE等でできるなど、市民の方々の利便性を高めるための方策などそういったものは今後考えていかなければいけないだろうと考えています。

新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備

本田麻希子議員 政府は新型コロナウイルスワクチン接種事業をまず医療従事者、次に65歳以上の高齢者を対象に始めると発表しました。ワクチ

ン接種の実施は医療機関への委託と特設会場での集団接種の2つの方法が提示されています。朝霞市でのワクチン接種の実施方法と計画、医師・看護師の人員確保の見込み、予約システムやコールセンターの整備状況、健康への影響を含む相談窓口の設置について、現時点で検討されていることや進められていることをお伺いします。

こども・健康部長 集団接種は、最初に医療従事者から始まります。これについては、TMGあさか医療センターにディープフリーザーを配置し、接種していただきたいと考えています。3月にもう1台入るので塩味病院に配置し、4月にはさらに2台入るので、1台は朝霞厚生病院と調整し、残り1台は、今後設置する集団接種会場に配置することを考えています。

それ以外では、10施設以上の医療機関にご協力いただけています。各医療機関で1日に何人分接種できるかなどを検討し、集団接種会場をどのくらい設けるか考えていくことが今の段階で、医師と看護師の派遣についても調整して



いるところ。本市では、1つのブースの1つの流れの中では、ローテーションの関係も含め医師3名と看護師3名程度必要と考えています。

また、相談業務の方法としては、コールセンターを保健センターの推進室か別の場所に設けるかでも変わってきますので、そういった中で選定が必要と思っています。

ワクチン接種の副反応への対応

黒川滋議員 新型コロナウィルスワクチン接種後に、副反応や副反応と思われる症状が出た場合の、本人へのケアの体制を確認します。

HPVワクチン接種では、接種後に因果関係が明らかにできない症状が出た人が放置され、社会問題化してワクチン接種が止まることになりました。接種後の何らかの症状により、生活上の障害が出ているときに、基礎自治体として介護や教育でケアする体制をどのようにする予定かを伺いたします。

こども・健康部長 ワクチン接種の健康被害についての考え方ですが、予防接種法に基づく健康被害救済給付の申請

を受け、市が予防接種健康被害調査委員会を設置し必要な調査を行い、調査結果の報告を厚生労働省に上げて国の審査が行われ、健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したとき救済給付を行うことになっています。この手続きには数年かかるということも認識していますが、市としてどのようなことができるかというのは難しいところがあると考えています。

福祉部長 もし市民の方が、副反応かどうか分からない状態でも、障害がある人や、介護が必要な状態になられた人の場合には、その事実に基づいて現行サービスを申請していただいて可否を決めますので、障害や介護のサービスを利用することが可能と考えています。

配慮が必要な方が安心して接種できるように

石川啓子議員 ワクチン接種会場運営訓練の放送を見た方たちから不安の声が寄せられています。高齢の家族を公共交通機関で会場まで連れていくのか。会場はバリアフリーなのか。問診が1分でも

長くなると、周りの人に迷惑をかける。障害のある人たちも同じ思いなのではないでしょうか。

配慮が必要な方たちが困らないように、また迷惑をかけるからと諦めないように、しっかりと準備を進めて、不安が解消できる広報をすべきではないでしょうか。

福祉部長 ワクチン接種時の支援が必要な方々に対しては、それぞれ介護、障害のサービスの移送や介助などのサービスを使っていたくことを想定しています。

また、実際にワクチンの接種事業が始まるときに連携しながら周知してご不便をかけないようにしたいと思っています。

コロナの感染拡大を止める戦略について

山口公悦議員 コロナ感染を抑止させるには、感染の拡大を止める戦略を持つこと、ひっ迫している医療崩壊を防ぐこと、そして、困窮する市民生活や営業を守るための支援を行うことです。国は特にコロナ感染の拡大を止める戦略を持っています。市として、感染状況の分析を行

い、感染拡大を止める戦略として無症状者を含め感染者の把握・保護のため、定期的にPCR検査を保育園、学童保育、障がい者施設、学校等で実施することが重要です。市の取り組みをお答えください。

市長 感染の危険度が非常に高い職種については、PCR検査を行うことも有効であると思いますが、このほど県でPCR検査を高齢者施設の職員に実施したいというお話があります。私どもとしては、市全体の施設職員の感染症対策の在り方を踏まえたうえで、施設職員を対象とした検査を定期的に行っていくかと思

います。高年齢者施設などは定期的な検査を行っていくことについて、今後検討していく必要があるのではないかと思います。

ワクチン対応で、今進めるべきことは

田辺淳議員 新型コロナウィルスの問題が起こって1年がたちます。でも、残念なことに、市に入ってくる情報は相変わらず限られていて、市の中に感染による自宅待機者がいても、市役所ですらその情報

を県から受け取れない。そもそも、保健所だけで調整をすることの限界が露呈しているわけです。

そうした中、今後はワクチン接種が課題となるわけですが、当面（この補正の3月まで）はその準備期間といえます。今進めるべき最大の課題は、この際多くの市民が「かかりつけ医」を持つこと。これを市としてもっと本気で進めるべきではありませんか。

こども・健康部長 現在、国レベルにおいても、かかりつけ医を持ちましようというところは推奨されています。その中でワクチン接種については、できるだけ個別接種、診療所での接種を進めていきたいと考えています。そのためには市民の皆さんが、かかりつけ医を持っていて、その診療所で接種を受けることがいちらん良い方法であると思いますので、そういった形を進めながら、不足が生じる場合には集団接種会場を設けていくという考えでいます。

【採決】

原案可決（全会一致）
議／議会総務課

463-0549

